

令和8年度福岡県ノーリフティングケア普及促進事業新規取組施設募集要領

「福岡県ノーリフティングケア普及促進事業（以下「事業」という。）」に係る新規取組施設を、この要領に基づき募集する。

1 事業の目的

リフト等の福祉用具を積極的に使用するとともに、継続的な中腰姿勢（不良姿勢）で行われる作業など職員の身体に負担のかかる作業や職場環境を労働安全衛生の観点から見直し、持ち上げ・抱え上げ・引きずりなどのケアを廃止して、職員の誰もが安心して働ける職場づくりを図るもの。

2 事業概要

新規取組施設について県内4地区から計8施設程度を公募により選定する。（選定方法等については「4 新規取組施設に係る申請採択の選定基準」参照）

・新規取組施設の取組内容

- ① 施設内における腰痛予防対策の実施組織（腰痛予防対策推進委員会、チーム）づくり
- ② 介護職員に係るリスクアセスメント（腰痛健康調査、業務のリスク把握、対象者のアセスメント）の実施
- ③ リスク低減策（介助方法の見直し、福祉用具の使用、配置換え等）の検討、実施
- ④ 実施結果の確認
- ⑤ 総合マネジメント研修及びフォローアップ研修の参加（年9回程度を予定）
対象者のアセスメント、環境整備、職員の健康管理等のマネジメント研修及びリフト、スライディングボード、スライディングシート、グローブ等を活用した実技研修
- ⑥ 同一地区のモデル施設が中心となりノーリフティングケアについての情報共有や地域への普及活動等を行う、地域連絡協議会への参加

・令和9年度以降の取組内容

- ① 上記「新規取組施設の取組内容」の①～④及び⑥に係る取組の実施
- ② 技術補修研修等の参加

3 対象施設

（1）福岡県内の介護サービス事業所（居宅介護支援事業所、福祉用具貸与は除く）であり、以下の役割を担う職員を配置できること。

- ① 統括マネジャー＜管理者・現場管理者など＞

腰痛予防対策を推進していく組織の統括マネジメントリーダーとして活動する。推進チームのリーダーとしてすべての計画の責任、進捗状況・結果等全体を把握して進み方を検討する。

- ② 職員の健康管理担当者＜看護師など＞

腰痛調査の計画立案や実施結果の分析、職員への面談・評価などを行い、対応策を検討する。

- ③ 教育担当（教育企画担当・技術教育担当）

＜介護リーダー・理学療法士・作業療法士＞
教育計画を立案し実施・推進する。

- ④ 個別アセスメント・プランニング担当
＜介護支援専門員・介護リーダー・理学療法士・作業療法士など＞
アセスメント・プランニングを実施する。
 - ⑤ 福祉用具導入計画・管理担当
＜組織での導入と備品管理ができる人材・メンテナンスなど用具の使用管理の人材＞
福祉用具の導入・購入計画の立案、福祉用具の管理を実施する。
 - ⑥ 技術指導者＜他の職員に指導ができる人材＞
すべての技術研修を受講し、他の職員に技術を伝える。
- (2) マネジメント研修で実施計画を作成するためには、チームでの参加が必要となるため、委員会メンバーで可能な限り、複数人で出席できる体制があること。

4 新規取組施設に係る申請採択の選定基準

新規取組施設は、募集期間内に受け付けた申込みの中から選定する。
なお、審査基準は次に挙げる事項のとおり。

- ① ノーリフティングケアの実施体制、福祉用具の導入状況（※）等
事業効果の実現の可能性があるか。
- ② 法人役員、施設管理者等が当該事業の目的・趣旨を理解しているか。
- ③ 具体的な目標を定めており、目標は実現可能か。
（※）技術研修で学んだ知識を他の職員に伝えるためにも、福祉用具を導入している又は導入する予定である必要があります。



5 新規取組施設としての責務

新規取組施設として選定された場合は、次の条件を守ること。

- (1) 新規取組施設としての取組みが終了した後も継続して取り組むこと。
- (2) 同一地区の取組施設が中心となりノーリフティングケアについての情報共有や地域への普及活動等を行う、地域連絡協議会への参加を継続すること。
- (3) 委託先が毎年6月と12月に実施する、職員の腰痛調査や施設の概要調査等に協力すること。

6 新規取組施設の申込手続等

- (1) 募集期間
令和8年4月15日（水）～令和8年5月15日（金）（必着）
- (2) 提出書類
 - ① 応募申込書
 - ② 施設の概要がわかるパンフレット等
 - ※ このほか、必要に応じて追加資料の提出を求める場合がある。
 - ※ 一度提出された書類は返却しない。
- (3) 提出方法
書類の提出は、封筒の表に「ノーリフティングケア普及促進事業新規取組施設申込み」と朱書きし、郵送により行うこと。

7 その他

- (1) 新規取組施設を選定後、選定結果を県より通知する。なお、研修実施に関する案内は、事業の受託事業者より後日送付する。
- (2) 感染対策のため、集合研修は出来る限りオンライン研修とする。そのための通信環境の整備に係る経費は自己負担となる。
- (3) 総合マネジメント研修の受講料の負担は無いが、交通費・昼食代・福祉用具の購入等の必要経費は自己負担となる。
- (4) 新規取組施設の申込み等により知り得た個人情報については、当該事業の運営及び管理にのみに使用する。

8 申請・問い合わせ先

特定非営利活動法人 NPO 福祉用具ネット

〒825-8585 福岡県田川市大字伊田 4395 番地 福岡県立大学内

担当：大山 TEL/FAX 0947-42-2286

メールアドレス：npo-fukusiyougunet@sage.ocn.ne.jp